

第 45 回リタリン流通管理委員会 議事録

2026 年（令和 8 年）7 月 16 日午後 7 時 34 分よりオンライン（Microsoft Teams）にて内山委員長，平田委員，石郷岡委員，井上委員，鈴木委員，堀越委員，樋口委員，飯村委員の全委員が出席し，委員会を開催した。

委員の総数	8 名
出席委員数	8 名
（委員長	1 名）
（学会有識者及び薬剤師	5 名）
（生命倫理専門家	1 名）
（弁護士	1 名）
欠席委員数	0 名

上記のとおり，生命倫理専門家及び弁護士が出席し，かつ，学会有識者及び薬剤師の過半数が出席したので，リタリン流通管理委員会 会則（以下，会則）第 5 条第 1 項に従い内山委員長が議長となり，議事を進行した。

審議／報告事項に先立ち，事務局は定例で報告している以下の項目について，事前に稟議による審議を実施し，2026 年 7 月 14 日付で承認されたことを報告した。なお，追加の質問はなく全項目了承された。

- 前回委員会後の稟議による審議結果
- 医道審議会医道分科会と厚生局 8 局の処分情報調査
- 流通管理違反の事例
- 登録更新手続き未実施登録医に対する登録取消し状況
- 前回委員会後の医師・薬局の登録申請決裁状況
- 流通管理システムにアクセスできる従業員の承認
- 最新状況の報告 - 流通推移
- 最新状況の報告 - 登録状況及びコールセンターの情報
- 最新状況の報告 - 最近の報道及びブログの状況

■ 定例報告事項

事前稟議にて承認された定例報告内容は，以下のとおりである。

● 前回委員会後の稟議による審議結果

第 44 回リタリン流通管理委員会議事録に対する審議は，2026 年 3 月 26 日付けで承認され，同議事録は，同年 3 月 27 日にリタリン流通管理委員会ホームページに掲載された。

● 医道審議会医道分科会と厚生局 8 局の処分情報調査

第 44 回リタリン流通管理委員会での報告以降に実施された医道審議会医道分科会及び地方厚生局 8 局の行政処分対象者の調査結果は以下のとおりである。

- ・ 2026年2月4日の医道審議会医道分科会にて、医師16名の行政処分対象者及び医師8名の行政指導（厳重注意）対象者にリタリン登録医師は含まれていなかった。
- ・ 2026年1月から6月までの地方厚生局8局の処分情報調査結果とリタリン登録医師情報を照合した結果、処分対象者にリタリン登録医師は含まれていなかった。

● 流通管理違反の事例（2026年1月から6月まで）

- ・ 流通管理違反はなかった。
- ・ 流通管理違反に至らなかった事例は以下のとおりであった。これらは、薬局又は特約店からコールセンターへ登録確認要請があり、処方医師又は納入先が未登録であった場合の調剤不可事例又は納入不可事例であった。

✧ 未登録医師の処方による調剤不可事例：9件

✧ 未登録医療機関・未登録薬局への納入不可事例：48件

● 登録更新手続き未実施登録医に対する登録取消し状況

- ・ リタリン登録医師（D1登録医師）の登録基準である学会専門医資格について、2025年後半に有効期限を迎えた医師は全員が登録更新手続きを完了したため、2026年4月に登録取消しとなった医師はいなかった。
- ・ リタリン登録医師（D1登録医師）の登録基準である学会専門医資格について、2026年前半に有効期限を迎える医師のうち、2026年10月31日までに登録更新手続きが確認できない場合は、2026年11月にリタリン登録医師の登録取消しを実施する予定である。
- ・ D1登録医師の推薦に基づくリタリン登録医師（D2登録医師）の登録有効期限（5年間）が切れた医師で、リタリン登録医師の登録更新・変更手続き未実施であった医師は2名であり、有効期限から2か月経過後にリタリン登録医師の登録取消しとなった。

● 前回委員会後の医師・薬局の登録申請決裁状況（2026年1月から6月末まで）

D1及びD2登録医師の新規登録／登録更新／登録削除、保険薬局及び院内薬局の新規登録／登録削除の状況は以下のとおりである。

	新規登録	登録更新	登録削除
D1登録医師	38	161	15
D2登録医師	5	0	4
保険薬局	206	—	176
院内薬局	0	—	9

● 流通管理システムにアクセスできる従業員の承認

事務局は、社内の異動や退職に伴うリタリン流通管理システムへのアクセス権を有する従業員の変更について報告し、当該変更は、事前稟議により承認され、委員会においてその内容が了承された。

● 最新状況の報告 - 流通推移

- 2026年6月度の販売量は328万4千円、納入量は201万2千円であった。特約店への前倒し販売により、販売量は前年同月比で変動が見られ、一方、納入量に大きな変化はなかった。
- 2026年1月から6月までの月平均納入先軒数は901軒であった。月間500錠以上の月平均納入先軒数は132軒で、ここ数年ほとんど変動はない。
- 2026年6月度納入実績上位20施設のうち15施設は入れ替わりがなく、大きな変動はなかった。
- 前回同様、未登録医療機関及び薬局への納入は確認されなかった。

● 最新状況の報告 - 登録状況及びコールセンターの情報（2026年1月から6月末まで）

- リタリン登録医師（D2登録医師を含む）数は2,975名で前回委員会報告より49名増加し、リタリン登録薬局数は10,985軒（院内薬局643軒、保険薬局10,342軒）で、前回委員会報告より32軒増加した。
- コールセンターにおける受信状況は2025年後期と比較し、ほぼ同程度であった。
- 未登録医師からの処方に対する調剤不可件数は月平均1.5件、未登録医療機関及び薬局に対する納入不可件数は月平均8.0件で、いずれも特筆すべき変化はなかった。

● 最新状況の報告 - 最近の報道及びブログの状況（2026年1月から6月末まで）

- メチルフェニデート製剤（他剤）の供給不足に関する記事において、過去のリタリン乱用問題を背景として、現在、厳格な流通管理に至った経緯が言及された。
- ブログ掲載数は138件、入手情報数は217件であった。2025年後期と比較して、ブログ掲載数は月平均約5件、入手情報は月平均約2件増加した。
- リタリン錠（10mg）1錠あたり1,000円程度で価格提示が行われている。価格提示を行う投稿自体が減少している。

■ 審議／報告事項

1. 議事録承認者の確認

議長により、議長以外の本委員会の議事録承認者に平田委員が指名された。

2. 報告／審議事項

① 委員会からのレター発出状況

議長の指示により事務局は、2026年1月から6月末までのレター発出状況を以下のとおり委員会に報告した。

- 『リタリン適正使用（Webでの処方医確認）のお願い』レター（発出対象：月間納入実績が1,500錠以上で、直近数ヵ月間処方医確認が実施されていない薬局）の発出は3件であった。いずれも発出後にWeb処方医確認が実施されたため追加対応は不要と判断したが、引き続き注視することを報告し、満場一致で了承された。
- 『適正使用継続のお願い』レター（送付対象：納入量が増加し月3,000錠を超えるようになった医療機関、及び急激に月2,000錠以上に納入量が増加した医療機関）、『情報提供依頼』レター（送付対象：リタリン流通管理委員会がリタリンの納入・処方に関する情報提供の依頼が必要と判断した医療機関）の発出はいずれもなかった。

② 保険薬局の登録手順簡素化に関する流通管理基準の改訂について

議長の指示により事務局は、保険薬局及び事務局の負担軽減を目的として、保険薬局の登録申請手続きの簡素化について提案を行った。現行の薬局開設者及び管理薬剤師の連名による申請に代え、「管理薬剤師」のみで申請を可能とする提案について、承認後のスケジュール（流通管理基準の改訂、システム改修、周知方法）を含めて審議した結果、提案のとおり満場一致で承認された。

③ 全登録薬局への流通管理基準遵守の情報伝達〈中間報告〉

議長の指示により事務局は、2026年6月8日に全登録薬局（Webシステム運用前にメールアドレス未登録のまま登録された薬局及び変更申請中の薬局を除く）に対し、流通管理基準の遵守依頼等に関するメール配信を実施したことを報告した。

また、事務局は、メール配信が不達となった薬局、Webシステム運用前にメールアドレス未登録のまま登録された薬局及び変更申請中の薬局に対しては、8月に流通管理基準遵守及び登録情報の変更を依頼する文書を郵送する予定であることを報告した。

さらに、事務局は、当該文書が不達となった薬局については、9月に登録取消しに関する通知文書を送付し、一定期間を経た11月に、情報伝達が不可能な施設として登録を取り消す予定であることを報告した。

④ 登録医師への事例共有及び環境整備ご検討のお願い〈報告〉

議長の指示により事務局は、2026 年 7 月 13 日にリタリン登録医師 2,355 名へメール配信を行い、登録医師の不在時の代診において未登録医師がリタリンを処方した事例を共有するとともに、同様事例の未然防止に向けた環境整備の検討を依頼したことを報告した。

3. 次回委員会の日程について

第 46 回委員会は 2027 年 2 月 18 日（木）午後 7 時 30 分より開催する。

以上をもって本日の議事全部を終了したので、議長は午後 8 時 19 分に閉会を宣言した。

議事の経過の要領及び結果を明確にするため本議事録を作成し、議長及び出席委員 1 名による承認の上、事務局はその記録を保管する。

2026 年（令和 8 年）7 月 16 日

リタリン流通管理委員会

議長	委員長	内山 真
	委員	平田 幸一